

平成27年10月16日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

庁舎再編整備特別委員会
委員長 星吉寛

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 庁舎再編整備について
(2) その他

- 2 調査の経過 10月16日委員会を開催し、上記事件について協議した。
新庁舎建設を前提に委員会運営を進めることとし、今後は庁舎の位置と財源について重点的に調査していくことを確認した。

庁舎再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 庁舎再編整備について

(2) その他

2 日 時 平成27年10月16日 午前10時

3 場 所 広神庁舎3階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、大平栄治、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、星野武男、高野甲子雄、星 吉寛、下村浩延、本田 篤、森島守人、大屋角政、森山英敏、(浅井守雄)

5 欠席委員 なし

6 説明員 酒井企画政策課長、森山企画政策室長

7 書 記 小幡議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (10:00)

星委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから庁舎再編整備特別委員会を開会します。庁舎の特別委員会を最近は矢継ぎ早に開催してきましたが、今後も12月議会を控え、さらに精力的に進めていく必要があります。日程的には厳しくタイトになりますが、本委員会の設置目的を達成し、委員会として一定の結論を議長に報告するとともに市民の皆さんにお知らせできるよう委員各位には、効率的な委員会運営に理解と協力をお願いします。

(1) 庁舎再編整備について

星委員長 日程第1、庁舎再編整備についてを議題とします。前回10月8日の委員会では、現時点における庁舎再編基本計画(案)に対する委員各々の考えを、発言願ったところがあります。これを受け、まずは私のほうから、今後の委員会運営についてお諮りさせていただきます。10月8日の委員会の意見では、基本計画(案)に対して庁舎建設には反対という意見もありますでしたが、多数の意見としては庁舎をつくる方向で委員会議論を進めていくべきとの意見であったと思っております。必要においては採決をして、進めるべきとの意見もありました。また、11月2日、3日の議会報告会においては、庁舎特別委員会の

経過報告をしたうえで、参加者からの意見を求めることとしている中で、具体的な方向性について、議会としては何も決めていないことから説明できない状況であり、議会としての市民への説明責任を果たしていない状況でありました。つきましては、建設反対は反対の少数意見として留保する中において、多数意見を踏まえ、今後、委員会としては、庁舎建設を前提として進めることで確認をいただきたいと考えています。このことについて異議はありませんか。（異議なし）異議がなければ、そのように進めさせていただきます。ただいま庁舎建設を前提に委員会運営を進めることで確認をいただきました。ついでには建設のスケジュールを考えたとき、建設する「庁舎の位置」これが最重要であると考えます。また、財源としての合併特例債の活用が期限的な問題として極めて重要であります。これから、この2点についてまずは重点的に調査を行い、方向性を見出したいと思っております。そこで11月2日、3日の議会報告会前に5候補地の現地調査を実施したいと考えています。これに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。10月28日午後を目安に調整したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。詳細については決定次第連絡します。しばらくの間休憩します。

休 憩（10：04）

休憩中に懇談的に意見交換

再 開（10：05）

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。その他、委員会運営及び調査事項に対して意見等はありませんか。

渡辺委員 今ほど場所が優先であるというお話がありましたけれども、基本計画についてはなんらまだ中身について認められるものは私自身は建設の方向というところだけで、この基本計画は出来ることならば、場所も決まり、住民の意見もしっかりと聞きながら、新たにきちんとしたものを出してきてほしいという思いがありますので、そういったことも考えると基本計画の中身についてベストかそういったことも同時にやっていただきたいという希望もありますがいかがでしょうか。

星委員長 ただ今の渡辺委員の意見も十分尊重しながら取り組んでいきます。

岡部委員 8月30日に市民の意見を聞く会ということで、この庁舎再編整備特別委員会がありました。それをまとめて9月15日に執行部に提出したということまでは確認できてはいるんですが、その後どのように執行部のほうで取り扱われて、どのような形で基本構想に反映されるのか、そういったことに対して市民はその後どうなったかというのに関心を持った方が多いんですね。ですから、そこに対して委員会としてきちんと回答を求める、そして8月30日に広報で議会だよりが10月くらいに出ると、そしてまた議会報告会の中でそれをお示しするという発言をさせていただきました。ですからそれに添って委員長としてどのような形で進めていくのかお聞かせください。

星委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (10 : 08)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10 : 09)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。岡部委員から発言がありました。この件に対してほかに意見等はありませんか。

渡辺委員 住民の皆さん方はこの庁舎のいろいろな機能ですとか、あり方ですとか、そういったことに対して住民自身も一緒に考えたいという意見が多かったように感じております。9月のこの委員会でも発言させていただきましたPFIを導入することによって、いろいろな規制ですとか緩和されていきますので住民の意見を入れやすくなるかと思っておりますし、またランニングコストで考えますとPFIが1番効率がいいということになります。合併特例債を前提とするとPFIを使えないというお話でありましたが、先般合併特例債とPFIを一緒にやることは時間的にはまだ可能であるということでした。そういったことも踏まえながら、住民と一緒にこの基本計画をつくっていくようなシステムづくりとかプログラムをもう一度、市のほうがどのように考えられるかどうかということを確認したいと思っておりますがいかがでしょうか。

星委員長 今市民の意見を聞く会について岡部委員のほかに意見はありませんかとお願いしてありますので、渡辺委員の意見は後ほど答弁いただきたいと思っております。市民の意見を聞く会についてほかに意見等ありませんか。

大平(恭)委員 8月30日の市民の意見を聞く会を受けていろいろ議論をするところでありましてけれど、今後、議会報告会の中で、特別に枠を設けて庁舎の問題について市民の意見をうかがう場を設定する形を取っています。その後、この問題は引き続きあるわけで、この庁舎委員会としてやはりこういう場をいずれ設ける必要が私はあると思うし、そのお考えが委員長の中にあるのか確認させてください。

星委員長 委員長としましては、皆さんの意見に沿って進めていきたいと思っております。

大平(恭)委員 そのことについて私だけ言ってもしょうがないので、議論いただければと思いますがいかがでしょうか。

星委員長 ほかに意見等はありませんか。

高野委員 意見を聞く会の関係については開く開かないを含めて、委員会で議論があって開催をした経過があります。これについてあくまでも議会として開催するのかもしれないのかも含めて、議会として意見を聞くという形であったと思っております。行政の関係については既に再編の基本計画案も出ているわけですので、予定としてはそれで進めるべきだと思いますし、議会とすればそれも含めて市民の意見を聞きながら決めるのが議会でありますから、あくまでも参考意見という形での会だったと思っておりますので、それについては行政に結果を報告する程度で開催するというところで委員会の中で決めたと思っておりますので、その点については行政の中の扱いがどうなるかというのはそう重要視しなくていいのではと思っております。

岩井委員 私は先ほど岡部委員の言った意見に賛成で、主体はやはり市民だと思うんです。

議会ではないと思います。議会は決定機関であるいろいろなことを決めなければならぬけれど、市民の意見を持ち寄って議会というものはあるわけですから、そのために行政も市民のためにあるわけです。そういうことを考えると市民を抜きにしているようなことを決定するというのは間違っていると思いますので、そういった点、何のために8月30日やったかといえば、市民の皆さん方の意見を真剣に聞くために開いたわけですので、その点をしっかり踏まえてここで先ほど委員長が言いましたように多数決でつくるのに賛成だということでしたらそれに従わなくてはならないかもしれませんが、私は市民の意見が1番重要であると思うので、その点を踏まえてしっかりと委員会を運営していただきたいと思います。

高野委員 誤解がないように申し上げますが、私は市民の意見を聞く必要がないと言っているつもりはございません。あくまでも議会として聞く会でございまして、議員の活動としては常に市民の意見を聞きながら活動していると自負しています。

岡部委員 市民の意見を聞くということで真摯に聞いて、市民の皆さんもそれなりの思いがあって発言しているわけです。以前も庁舎の説明会をしてきたときに、パブリックコメントを出しているにも関わらず、それに対しての回答がない、それを市政に反映することではないというふうに言われて市民はがっかりしているわけです。市民が一生懸命考えて提案しているわけですので、真摯に受けとめてこういう理由で入っているのを採用しないけれど、十分考慮してやっていますよというフォローが必要だと思うんですね。そうしないと市民は何を言っても聞いてもらえないというふうに思われています。市民の意見を聞いて、行政で議論した結果これは参考になりました、これはこのような理由でできませんでしたが次のときに声を聞かせてくださいと、こういうふうな丁寧な対応があれば市民はそんなに言わないと思います。市民の意見を聞いただけで後は関係ないとか、議会だけで議論すればいいとか、そういうことではないと思います。市民の意見を聞いてどのように丁寧に扱うかということが、今後の議会活動、行政活動には必要だと思います。その辺をしっかりと考えていただいて11月2日、3日までの間に市民の意見を聞く会を要望されたこともありましたが、時間的に難しいですから、11月2日、3日までの間に時間をさいてやる、先ほども言いましたようにその後に継続的に市民を参画させた中でこの庁舎問題については取り組んでいかなければいけないと思うんです。ですから、そういうものを委員会としてもつくり、皆さんの意見がまとまれば委員長からそのような配慮をお願いしたいというふうに思っております。

星委員長 当局に意見を聞く会の報告書を提出してありますので、それについて説明いただきたいと思います。

酒井企画政策課長 市民の意見を聞く会の報告書は出ています。議員の皆さんから主体的にやっていただいたもので、これからの議員活動の参考にするとお話は伺っていました。ただ報告書はいただきましたので、内容については確認させていただきました。それにつきましては市民の意見ということで基本計画の内容を含めて検討することとしています。ただ、今のところそれぞれの方に回答することまでは考えていませんでしたのでご報告します。

星委員長 次に渡辺委員からの発言に対し、当局から答弁をいただきたいと思います。

渡辺委員 P F Iは住民からいろいろな機能を庁舎に持たせてほしいというような意見が

あったときには、P F I の方式でないとできない可能性が高いんです。今出ているのは庁舎だけの形での基本計画の案になっています。そこで住民は自分たちも一緒になって庁舎の機能、あるいは庁舎建設にあたってのいろいろな意見をまとめあげられる場所がほしいということを行っていますので、そういった組織をつくって、もう一度基本計画、素案ですけれど、これが変わる可能性がある中で住民の意見を吸い上げて基本計画をもう一度つくりあげていったらどうでしょうかということをお願いしたんです。

酒井企画政策課長　市民の皆さんの意見を聞くということにつきましては、市長も説明会の中でお話ししましたように、今の段階では基本計画の素案ということで進めさせていただきまします。これについてもこれから意見をお聞きする中で多少の修正はあるかもしれませんが、つくりあげていきたいと思っていますし、皆さんの意見を聞くことに関しましては次の基本設計の段階で機能の細かいところについてまでお話ができるようになると思いますので、今の段階ではなくて次でやらせていただきましたと思っています。

渡辺委員　説明会の中でも市長は次の基本設計の中で住民の意見も入れていくと言いましたけれど、このままこの基本計画を進めていってしまうと、これは庁舎の機能だけですよ。そうではなくて庁舎に付随して市民サービスのいろいろな施設ですとか、あるいは庁舎の機能ではなくて例えば図書館や公民会ですとかいろいろな意見があるとするならばということですが、そういったことを一緒になって検討するのであるならば、一緒になって基本計画のこの中でしていかなければいけませんし、場所が大体この辺りになるということが決まらなないと議論できないのではないかなと思っていますけれど、そういうことも含めながら、この基本計画自体を住民と一緒にやってつくりあげられるというところを今のところ当局が持っていないとするならば、議会の皆さんの意見をきちんと集約した形で、議会として要望していくという形で意見交換させていただければと思います。

遠藤委員　今、委員長が進め方の中で庁舎をつくるという皆さんの意思を確認できたわけですが、次の過程としてこういった話を手法の部分ばかりこれから議論するのであれば何年かかってもいいわけですよ。次の課題は合併特例債という期限にどうするかという部分を皆さんが現実の問題として踏まえて、この委員会の進め方を考えないと。10年、15年かかってもいいということであればやり方のことや、市民の事とか。市民の声を無視するというわけではありません。いくら慎重に審議を進めてもいいと思いますが、やはり諮るべきことは合併特例期間を念頭に、委員会を進めるべきかどうかということも皆さんの意思の中で決めていかないと。P F I も大事な手法であります物理的にそういうことが間に合うか、間に合わないかということもありますし、市民の声も十分重要ではありますが、これから検討委員会等を立ち上げアンケートを全庁舎でやったりとか、時間があれば是非やれば1番いいと思うんですが、どうすればいいということは議決を取らない中でも大事な案件だと思います。

関矢委員　もう一度確認をさせていただきますけれど、この委員会としては庁舎を建てる方向で行くということですが、基本計画の中で位置が出されていますのでこれも最重要でこれから検討を進めると、そして財源として当局は合併特例債を考えているので、間に合うようであれば間に合わせる議論をさせていただくことでいいと思います。ただ合併特例債を必ず使うというのまでは委員会の中のコンセンサスをまだ諮っていないのだと私は認識していますが、それはよろしいでしょうか。

星委員長 そのとおりです。

岡部委員 先ほど市民の意見を聞く会ということで、もちろん財源ということを考えて合併特例債を使うとすれば、時間がないということも想定しながら、しかし市民を無視できないと。その中で今の議会もそういう形で、タイトな中でやっているんですよ。それと同時に市民にもきちんと説明して、行政も我々も一生懸命になって説明して、そして合意を得た中でこの問題は進めていかなければいけないと思うので、議会報告会が11月2日、3日とありますけれど、その後も継続して議会としても開催していく方向なんだということだけ皆さんに確認して時期をみて、また聞く会をやるんだという形の合意を得ていただけますように委員長からのお計らいをお願いします。

遠藤委員 先ほどの委員長の進め方の中に時期も時間もありませんからという言葉の中に、私は特例期間内だというふうに認識しています。ただ今ほどのお二方の話に対する委員長の受け答えからすると期限等はあまり重要視されていないように思えたものですから、確認が必要なんではないかということでもあります。時間がまんべんなくあり(27:08)できるのであれば、私はそれでも構いませんけれど、今私たちに与えられた課題は建てる方向とその時期を特例期間という優良債、民間感覚であれば必ず飛びつくであろう優良債、この辺をどうするのか、私は委員長の言葉の中の時間がないという中に含まれているものだと認識しておりましたが、今の皆さんの意見を聞くとどうも合意されていないようです。

星委員長 12月議会で提案されることが想定されます。今ほどのご意見、先ほど言いましたように一つは庁舎の場所、一つは期間、この中に合併特例債も含めた時間的な問題、これについてはこれからもう少し煮詰めさせていただくということでもとめさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。(異議なし) そのほか皆さんから委員会の運営及び調査事項に対し、ご意見ございませんか。

関矢委員 執行部側に確認することでもよろしいでしょうか。議会側はつくる方向でこれから議論するわけですが、執行部側としてはここに建設候補地の評価選定報告書ができ上がってきたわけですが、それについて執行部側として位置決定のために住民説明会を開催する予定があるのかどうか、その一点確かめさせてください。

酒井企画政策課長 この報告書についての説明会は、今のところする予定はございません。

佐藤(敏)委員 10月28日午後、候補地の視察をするということで誠によろしいかと思うのですが、せっかく行ってきた以上は資料も出ていますので、帰ってきて総括をしていただきたいと思います。

星委員長 その予定です。

大平(恭)委員 現地視察はいいんですが、何を見るのか具体的にはっきりしないと短時間で5カ所ですので、意思統一をしっかりとしないと難しいと思います。複数回に分けてやるのであればいいですけど、ただ時間をさいて現地の状況を確認するだけの話であれば、皆さん場所はわかっているわけなんで、あまり意味がないのではないかと私は思います。何を目的にどういうふうに現地を見るのか、ただ時間と場所を決めてやるという感覚は私はちょっと納得できないのですがそこら辺の考え方はどうでしょうか。

星委員長 選定報告書がありますのでそれをよく確認していただき、現場の状況をよく把握していただいて、それを踏まえて議論していくということが目的です。

岡部委員 私はよく飲み込めていないところがあるんですが、12月の定例会で執行部が提案

するということなんです、その間に時間がない中なんです、もう一回市民からの意見を聞いて12月の我々が議決するところに向かって行きたいというふうな気持ちでいるのですが、皆さんから11月から12月の間に1回は市民の意見を聞く会を開催するというこ
とで合意を得ていただきたいと思いますが。

星委員長 11月2、3日に議会報告会が計画されていますので、それも検証した上で決定されたいと思いますがいかがですか。

遠藤委員 意見を聞く委員会ではないので、もういい加減そういうことではなくて委員会としての機能をどうするかということをしきりと踏まえてもらいたいと思います。

渡辺委員 先ほど関矢委員のほうからこの候補地について市民に説明しに当局が行くかと言ったら、行く予定はないということでした。市民に報告にも行かないまま12月に位置の条例をもし出すとするならば、私はそこも少し違うのではないかというふうに思っているところもございますし、そういったことをしないでただ位置だけもし決まってしまうと基本計画のままいっちゃいますよ。そうじゃないでしょう。基本計画の中身をしっかりと住民と議論してその上で土地もある程度住民の意見を聞きながら決めていくと、私たちも当然そこに議決にも加わりますけれども、位置だけが勝手に決まってしまうたら、当局がこのままいってしまいますよ。そんなだったら私は議会としての意味がないと思います。

星委員長 それは執行部に対する意見ですか。具体的にはどういうことなんでしょうか。

渡辺委員 執行部が住民の意見を入れないままに位置の条例を出してきてしまうことについては懸念を持っておりますので、しっかりと住民と一緒にもう一度この基本計画も練り上げるというぐらいのところを、やっぱり私たち委員会として求めていかなければいけないのではないかとこのことを提案させていただきました。

大平(栄)委員 説明会に全住民が出てくるわけではないので、議員として自分の意見をしっかり考えて、その中でやれば説明会には同じような住民が出てきて、同じような意見をいうことが多いから。意見はしっかり聞くけれども、議員それぞれが自分の意思をしっかり持って進めていけばいいと思います。執行部がやらないことについては、執行部をまた別に批判すればいいのであって、それはまた別の問題だと思います。

星委員長 渡辺委員の発言は執行部に伝えておきます。ほかに質疑はありませんか。これで日程第1 庁舎再編整備については以上とします。

(2) その他

星委員長 日程第2、その他についてを議題とします。委員の皆さんの中で、ご意見、協議事項等はありませんか。

大平(恭)委員 渡辺委員が言ったように、基本計画について議論しないと、候補地の現地視察もいいですけど、根本的なところで委員会の中できちんと精査して、意見をまとめる。議員個人で意見を持つにしても、この場できちんと議論をしないとこの委員会の意味があまりないのではないかなというふうに思うので、今後の委員会のあり方として、こういうスケジュール的なもの、あるいは方向的なものではなくて、そこも大事ですけど本当の基本計画は出ているわけですので、期間もないのでこれは議論を本格的にするということをして委員長としてきちんと計画を立ててやるべきだと思います。そうでないと住民に対して

の説明もできないですし議会は一体何をやっているのかという、ここが問われているので基本計画について集中的な議論を私はすべきだと思いますがいかがですか。

星委員長 先ほども申しあげましたように委員の皆さんの意見がそのような方向に行けば、そうさせていただきたいと思います。

大平(恭)委員 意見の問題ではなくて、そもそも庁舎委員会は今現時点ではそれが役目だと私は思いますので、きちんとそこは踏まえてやっていただきたいと思います。

星委員長 今までも十分とは言えませんが、それぞれ検討をしまいいりました。今後もそのようなご意見を参考に進めさせていただきたいと思います。

日程的な大変厳しいですが、28日の現地視察後に基本計画について、それぞれ検討させていただき時間を取りたいと思っております。よろしいでしょうか。そのようにお願いします。

渡辺委員 その1回で決まるようなことではないので当然何回か議論を重ねていくということで、お願いしなくてはいけないと思っております。

星委員長 渡辺委員のただ今の意見は、28日の委員会の結果を検証した上でそれぞれ意見をいただきたいと思いますと思っております。

岡部委員 特例債を使うか、使わないかの議論はどこでいつやりますか。

星委員長 それも含めて基本計画の中でやりたいと思います。

岡部委員 位置についてもそうですが、執行部が言っている特例債を使う場合の時間がないということなので、そういうところも早めに決めてやっていかなければだめだと思うのですが、どうでしょう。

星委員長 そのつもりです。ほかにご意見、ご協議事項等ありませんか。(なし) 本日の会議録の調整については委員長に一任願います。本日の庁舎再編整備特別委員会はこれで閉会します。

閉 会 (10 : 39)